

はじめに

わが国では、少子高齢化や単独世帯の増加が進み、家庭内での支え合いの機能が低下するとともに、地域のつながりが希薄化しています。

これらを背景に、これまで、家族や隣近所など、身近なところで支えられていた困りごとを、誰にも相談できないまま抱え込み、周囲から孤立する人や、複雑な課題を抱える人など、これまで以上に生きづらさや困難を抱えている人が増えています。



このような状況に対応するため、すべての人が住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせるよう、誰もが「支え手」「受け手」という関係を超えて、役割をもち、お互いの人格や個性を尊重し合い、支え合いながら地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

久留米市では、これまでも地域福祉計画を策定し、地域住民の皆様や関係機関の皆様と協働し、支え合いのまちづくりを進めてきました。

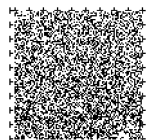
この「くるめ支え合うプラン」は、そうした基盤を活かしながら、地域共生社会の実現に向けて、より一層、支え合いのまちづくりを推進していくため、久留米市社会福祉協議会とともに、地域住民の皆様や関係機関の皆様のご協力を得ながら策定しました。

そして、この計画に掲げる、久留米市のめざす姿「支え合うところあふれるまちくるめ」を実現するためには、地域住民の皆様や関係機関の皆様と取組みを推進していくことで、人々の関係を豊かにし、寄り添う体制を整え、地域をともに創る人を育てていくことが欠かせません。久留米市では、皆様とともに、この計画の推進に努めてまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、この計画の策定にあたり、ご協力いただきました皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和2年（2020年）3月

久留米市長 大久保 勉



地域福祉 と 支え合うところ

近年、私たちを取り巻く社会の情勢は大きく変化し、様々な地域課題が顕在化しています。このような中、今後さらに「地域福祉」を推進していくためには、地域における「支え合うところ」が不可欠であると考えています。



「地域福祉」とは、それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組むことだと認識しています。

そのため、地域住民やNPO・ボランティア、支援関係機関、行政などの協働と実践が何より重要で、それは、誰もがお互いに「支え合うところ」をもつことにより深まるものだと思います。

また、「地域福祉」を推進するためには、地域の実情に応じた活動が展開されていくことが大事です。今後、地域の皆様とともに、この計画の推進に努め、各校区の「地域福祉活動計画」の策定支援にも力を入れてまいります。

これまで、様々な地域生活課題を抱える人や世帯への支援を実施してきましたが、今後も寄せられる様々な相談を受け止め、必要に応じて地域住民・支援関係機関などと連携し、課題解決に努め、一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく生活できるような支援体制を強化してまいります。

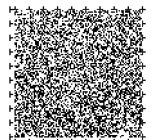
この計画がめざす「支え合うところあふれるまちくるめ」、引いては「地域共生社会」の実現に向けて、地域住民の皆様の一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、様々なご意見・ご提言をいただきました皆様に、ここからお礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

令和2年（2020年）3月

社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会

会長 萩原 重信



分野を超えた地域福祉の実践に向けて

これまで、久留米市が地域福祉推進の方向性を示す計画として「地域福祉計画」を、久留米市社会福祉協議会がその実践に向けた具体的な取組みを示す計画として「地域福祉活動計画」を策定していました。両計画の目的が「地域福祉の推進」と共通していることから、また、市民にとって一貫性のあるわかりやすいものになるよう、今回、初めて両計画を一体的に策定されています。



策定にあたっては、この計画が地域住民の皆さん、関係機関の皆さんが世代や分野を超えてつながり、実践されていくものであることを踏まえ、様々な分野の方の参画の下、地域福祉計画推進協議会・地域福祉活動計画推進連絡協議会を開催しました。

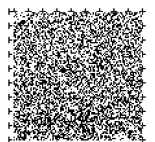
前計画の総括から、取組内容や計画の名称に至るまで熱心にご議論いただき、ここによろやく完成することができました。地域の課題や各委員が専門とする分野も様々ですが、それぞれの立場から2年間に及ぶ活発な意見交換を通じて私たちのめざす姿を見出してきたところです。

また、その議論が充実したものになるよう、久留米市と久留米市社会福祉協議会が圏域ごとのワークショップや関係団体へのヒアリングを丁寧に重ねており、私たちも久留米市ならではの課題を把握することができました。さらに、地域住民の意識や課題をボトムアップで積み重ねるとともに、現在行われている実践事例も多く掲載して、身近な取組みから始めていただけるような工夫も加えられています。

今後は、策定にあたりご尽力いただいた関係者のみならず、全ての市民の皆さんに、ご理解とご協力をお願いし、支え合いのこころを育みつつ、さらなる活動の推進と充実に寄与されますよう祈念し、ごあいさつとさせていただきます。

令和2年（2020年）3月

久留米市地域福祉計画推進協議会
久留米市地域福祉活動計画推進連絡協議会
会長 濱崎 裕子



目 次

第1章 総論

- 1 計画策定の趣旨 P 1
- 2 計画の位置づけ P 3
- 3 計画策定の体制 P 5

第2章 計画策定の背景

- 1 社会状況の変化と社会福祉法の改正 P 6
- 2 久留米市の状況 P 8

第3章 課題の整理 P 20

第4章 施策体系 P 21

第5章 具体的な取組み等

- 1 取組みを進めるにあたっての考え方 P 22
- 2 各分野に共通する取組み推進の手法 P 24
- 3 成果指標 P 27
- 4 具体的な取組みの内容 P 28

第6章 計画の推進体制と進行管理

- 1 計画の推進体制 P 65
- 2 計画の進行管理 P 65

<この計画の主な流れ>

この計画は、第1章で計画策定の趣旨や位置づけなどを記載し、第2章でこれまでの取組みや地域住民等の意見（ヒアリング、ワークショップ、アンケート、協議会での意見）などをまとめています。

それらの意見を積み重ね、第3章で地域福祉推進の課題を整理し、その課題に対応するために必要な取組みやめざす姿を第4章で表しています。

第5章で取組みを進めるにあたっての考え方や各分野に共通する取組み推進の手法、成果指標、具体的な取組みの内容を掲げています。なお、具体的な取組みは「地域住民等（地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者、社会福祉に関する活動を行う者）ができること」「久留米市社会福祉協議会が取り組むこと」「久留米市が取り組むこと」に分けて記載しています。また、現在行われている多様な活動や取組みを知ること、地域福祉についてイメージでき、今後、支え合う活動に参加する人が増え、活動が充実するよう、枠囲みで事例を紹介しています。

そして、最後、第6章で進行管理の方法などを記載する、という流れで構成しています。

